

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【四半期会計期間】	第139期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	株式会社 肥後銀行
【英訳名】	The Higo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 甲斐 隆博
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市練兵町1番地
【電話番号】	(096)325局2111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 小嶋 昌二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目10番2号 株式会社 肥後銀行東京支店
【電話番号】	(03)3561局3121番
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長 児玉 陽一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 肥後銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目10番2号) 株式会社 肥後銀行大阪支店 (大阪市中央区淡路町三丁目6番3号) 株式会社 肥後銀行福岡支店 (福岡市中央区大名二丁目8番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	39,733	40,783	38,890	78,660	80,235
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	7,268	5,351	6,729	12,543	8,172
連結中間純利益	百万円	4,134	3,047	4,232		
連結当期純利益	百万円				7,309	4,644
連結純資産額	百万円	226,223	201,517	215,861	211,754	196,047
連結総資産額	百万円	3,576,678	3,597,201	3,774,794	3,566,371	3,653,407
1株当たり純資産額	円	940.89	845.65	905.82	883.99	822.26
1株当たり中間純利益金額	円	17.31	12.82	17.90		
1株当たり当期純利益金額	円				30.64	19.59
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.28	5.55	5.67	5.89	5.32
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.21	12.06	12.54	12.38	12.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	179,370	6,411	27,477	99,514	41,111
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	175,820	4,674	43,927	103,745	29,662
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	786	1,693	830	2,409	2,529
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	49,988	56,179	47,744	56,130	65,036
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,415 [555]	2,450 [563]	2,490 [573]	2,338 [565]	2,432 [581]
信託財産額	百万円					

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。  
4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
6 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	39,144	40,168	38,280	77,456	78,991
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	7,150	5,228	6,543	12,328	7,919
中間純利益	百万円	4,105	3,016	4,189		
当期純利益	百万円				7,271	4,607
資本金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発行済株式総数	千株	238,865	237,785	237,785	237,785	237,785
純資産額	百万円	224,171	199,334	213,483	209,644	193,788
総資産額	百万円	3,574,785	3,595,265	3,772,175	3,564,307	3,650,840
預金残高	百万円	3,238,897	3,288,282	3,354,975	3,246,626	3,316,418
貸出金残高	百万円	2,101,297	2,172,545	2,259,730	2,182,537	2,266,410
有価証券残高	百万円	1,033,398	1,046,196	1,120,027	1,066,117	1,064,292
1株当たり純資産額	円	938.59	843.18	903.15	881.66	819.79
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
1株当たり中間純利益金額	円	17.19	12.69	17.72		
1株当たり当期純利益金額	円				30.48	19.43
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.27	5.54	5.65	5.88	5.30
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.14	11.98	12.45	12.30	12.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,888 [12]	1,922 [12]	1,964 [12]	1,854 [12]	1,904 [13]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	2,490 [573]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,207人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員(1日1人7.5時間換算)を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,964 [12]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員23人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員(1日1人7.5時間換算)を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当中間連結会計期間（平成21年4月1日～9月30日）の国内経済は、アジア地域を中心とした海外経済の持ち直しを背景に、後半より景気回復の兆しが見られました。海外経済環境の改善や在庫調整の進展などにより輸出や生産が増加し、大幅な減少が続いていた企業収益の減少テンポが緩やかになるなど、企業の業績判断は改善しました。一方、個人においては、新規求人数が減少基調を続け、完全失業率が過去最高水準を記録するなど、雇用情勢については一段と厳しさを増しましたが、政府の経済対策効果により、個人消費には一部回復の兆しも見られました。

こうした経済情勢のもと、金融面では、期初8千円台前半で始まった日経平均株価は、米国株価の動向等を背景に、10千円台に回復しました。

また、当中間連結会計期間の県内経済情勢をみると、自動車・半導体関連を始めとする県内製造業は、低水準の生産活動を継続しながらも、減産幅を縮小させる動きが見られました。また、雇用・所得環境の悪化を背景に住宅投資は低調な動きを続けましたが、個人消費は一部回復するなど、県内景気には下げ止まり感が見受けられました。

以上のような経済環境のなかで、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績の伸展に鋭意努力いたしました結果、次のような業績を収めることができました。

#### 〔経営成績〕

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日～9月30日）の経営成績につきましては、経常収益は預け金利息の減少を主因とする資金運用収益の減少等により、前年同四半期比7億78百万円減少し194億13百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券関係費用の減少を主因とするその他業務費用の減少や預金利息の減少を主因とする資金調達費用の減少等により、同27億13百万円減少し173億22百万円となりました。

この結果、経常利益は同19億34百万円増加し20億90百万円、四半期純利益は同18億39百万円増加し14億47百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間につきましては、経常収益は前年同期比18億93百万円減少し388億90百万円、経常費用は同32億71百万円減少し321億61百万円となりました。この結果、経常利益は同13億78百万円増加し67億29百万円、中間純利益は同11億84百万円増加し42億32百万円となりました。

事業の種類別セグメント情報につきましては、銀行業以外に一部でクレジットカード・信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。

なお、事業部門（銀行業、その他事業）の業績は次のとおりです。

・銀行業

当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、経常収益は前年同四半期比7億67百万円減少して191億9百万円となりました。一方、経常費用は同26億86百万円減少して171億27百万円となりました。その結果、経常利益は同19億18百万円増加して19億81百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間では、経常収益は前年同期比18億88百万円減少して382億80百万円となり、経常費用は同32億2百万円減少して317億37百万円となりました。その結果、経常利益は同13億14百万円増加して65億43百万円となりました。

・その他事業

当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、経常収益は前年同四半期比27百万円減少して15億21百万円となりました。一方、経常費用は同45百万円減少して14億35百万円となりました。その結果、経常利益は同18百万円増加して85百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間では、経常収益は前年同期比25百万円減少して30億77百万円となり、経常費用は同86百万円減少して29億16百万円となりました。その結果、経常利益は同61百万円増加して1億60百万円となりました。

なお、所在地別セグメント情報については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

〔財政状態〕

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、預金は、お客様のニーズにお応えし、地域に密着したきめ細かな営業活動を展開いたしました。公共預金等の減少により、第1四半期連結会計期間末比673億円減少し、当四半期連結会計期間末残高は3兆3,509億円となりました。また、譲渡性預金の当四半期連結会計期間末残高は1,510億円となりました。

貸出金は、地元中小企業や公共団体のほか、個人のお客様のご要望に対して積極的に応えしました結果、同51億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は2兆2,604億円となりました。

有価証券は、国債・地方債等公共債の引き受けと資金運用としての債券購入などを行いました。償還等により、同371億円減少し、当四半期連結会計期間末残高は1兆1,202億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少による427億25百万円や預け金の減少による208億59百万円等の増加はありましたが、預金の減少による673億85百万円や譲渡性預金の減少による480億94百万円等の減少の結果、合計で589億54百万円の減少となりました。なお、前年同四半期比では713億76百万円減少しております。この主な要因は、前年同四半期と比較して預け金の減少幅が小さかったことや譲渡性預金の減少幅が大きかったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出343億30百万円等はありませんでしたが、有価証券の売却による収入620億99百万円、有価証券の償還による収入201億65百万円等により、合計で473億40百万円増加しました。なお、前年同四半期比では624億61百万円増加しております。この主な要因は、前年同四半期と比較して有価証券の取得による支出が減少したこと及び有価証券の売却による収入が増加したこ

と等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出19百万円等により、合計で21百万円減少しました。なお、前年同四半期比では、8億51百万円増加しております。この要因は、前年同四半期と比較して自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、477億44百万円となり、第1四半期連結会計期間末と比較して116億38百万円減少しました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の国内・国際業務部門別収支の状況は次のとおりとなりました。

資金運用収支は、国内業務部門が前年同四半期比708百万円増加の12,322百万円、国際業務部門が同394百万円減少の412百万円となり、合計では同313百万円増加の12,735百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門が同219百万円減少の1,769百万円、国際業務部門が同0百万円減少の0百万円となり、合計では同220百万円減少の1,769百万円となりました。特定取引収支は、国内業務部門が同24百万円減少の24百万円、国際業務部門が同5百万円減少の0百万円となり、合計で同29百万円減少の24百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が同517百万円増加の1,071百万円、国際業務部門が同1,399百万円増加の65百万円となり、合計では同1,916百万円増加の1,136百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	11,614	806		12,421
	当第2四半期連結会計期間	12,322	412		12,735
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	14,236	1,885	344	15,778
	当第2四半期連結会計期間	14,280	788	246	14,822
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2,622	1,078	344	3,357
	当第2四半期連結会計期間	1,957	375	246	2,087
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1,989	0		1,989
	当第2四半期連結会計期間	1,769	0		1,769
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,823	21		2,845
	当第2四半期連結会計期間	2,626	20		2,646
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	834	20		855
	当第2四半期連結会計期間	856	20		876
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	48	5		54
	当第2四半期連結会計期間	24	0		24
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	48	5		54
	当第2四半期連結会計期間	24	0		24
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	554	1,334		780
	当第2四半期連結会計期間	1,071	65		1,136
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	495	132		627
	当第2四半期連結会計期間	1,150	128		1,279
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	58	1,466		1,408
	当第2四半期連結会計期間	79	63		142

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間3百万円、当第2四半期連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。



国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の国内業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前年同四半期比197百万円減少の2,626百万円、役務取引等費用が同22百万円増加の856百万円となり、その結果、役務取引等収支は同219百万円減少の1,769百万円となりました。

他方、国際業務部門の役務取引は、役務取引等収益が同1百万円減少の20百万円、役務取引等費用が同ほぼ横ばいの20百万円となり、その結果、役務取引等収支は前年同四半期とほぼ変わらずの0百万円となりました。

以上の結果、役務取引等収支合計では、同220百万円減少の1,769百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,823	21	2,845
	当第2四半期連結会計期間	2,626	20	2,646
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	592		592
	当第2四半期連結会計期間	612		612
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	1,064	21	1,086
	当第2四半期連結会計期間	1,033	20	1,053
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	287		287
	当第2四半期連結会計期間	169		169
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	50		50
	当第2四半期連結会計期間	52		52
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0		0
	当第2四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	12	0	12
	当第2四半期連結会計期間	14	0	14
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	834	20	855
	当第2四半期連結会計期間	856	20	876
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	310	20	331
	当第2四半期連結会計期間	299	20	320

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結会計期間の特定取引収益は、国内業務部門が前年同四半期比24百万円減少の24百万円、国際業務部門が同5百万円減少の0百万円となりました。また、特定取引費用は、該当がありません。

この結果、特定取引収支合計では、同29百万円減少の24百万円となりました。なお、連結子会社での特定取引の損益はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	48	5	54
	当第2四半期連結会計期間	24	0	24
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	48		48
	当第2四半期連結会計期間	24		24
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間		5	5
	当第2四半期連結会計期間		0	0
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間			
	当第2四半期連結会計期間			

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。  
2 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	3,273,622	11,958	3,285,580
	平成21年9月30日	3,336,165	14,748	3,350,913
うち流動性預金	平成20年9月30日	1,597,682		1,597,682
	平成21年9月30日	1,606,303		1,606,303
うち定期性預金	平成20年9月30日	1,642,310		1,642,310
	平成21年9月30日	1,703,745		1,703,745
うちその他	平成20年9月30日	33,629	11,958	45,588
	平成21年9月30日	26,116	14,748	40,865
譲渡性預金	平成20年9月30日	53,468		53,468
	平成21年9月30日	151,009		151,009
総合計	平成20年9月30日	3,327,090	11,958	3,339,048
	平成21年9月30日	3,487,175	14,748	3,501,923

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,172,667	100.00
製造業	238,249	10.97
農業	3,661	0.17
林業	578	0.03
漁業	3,952	0.18
鉱業	1,910	0.09
建設業	86,115	3.96
電気・ガス・熱供給・水道業	22,455	1.03
情報通信業	26,951	1.24
運輸業	41,318	1.90
卸売・小売業	316,658	14.57
金融・保険業	101,243	4.66
不動産業	195,438	9.00
各種サービス業	314,369	14.47
地方公共団体	270,932	12.47
その他	548,833	25.26
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	2,172,667	

業種別	平成21年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,260,412	100.00
製造業	263,065	11.64
農業、林業	4,522	0.20
漁業	4,507	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,200	0.10
建設業	101,299	4.48
電気・ガス・熱供給・水道業	21,972	0.97
情報通信業	31,499	1.39
運輸業、郵便業	44,998	1.99
卸売業、小売業	321,039	14.20
金融業、保険業	95,756	4.24
不動産業、物品賃貸業	294,413	13.03
医療・福祉	127,709	5.65
その他サービス業	104,882	4.64
地方公共団体	276,669	12.24
その他	565,876	25.03
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	2,260,412	

(注) 1 「国内」とは、当行の国内店及び連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	27,753	30,484	2,731
経費(除く臨時処理分)	19,072	18,970	101
人件費	8,885	8,918	32
物件費	9,129	8,987	142
税金	1,057	1,065	8
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,680	11,513	2,833
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,680	11,513	2,833
一般貸倒引当金繰入額	891	509	1,400
業務純益	9,572	11,004	1,432
うち債券関係損益	958	1,004	1,963
臨時損益	4,343	4,461	117
株式関係損益	1,176	2,734	1,558
不良債権処理損失	3,036	1,559	1,476
貸出金償却	522	163	358
個別貸倒引当金繰入額	1,489	1,216	272
偶発損失引当金繰入額	757		757
パルクセール売却損	3	4	0
代弁等負担金	263	175	87
その他臨時損益	131	167	35
経常利益	5,228	6,543	1,314
特別損益	373	259	114
うち固定資産処分損益	43	35	8
税引前中間純利益	5,602	6,802	1,200
法人税、住民税及び事業税	2,136	3,409	1,272
法人税等調整額	449	795	1,245
法人税等合計	2,586	2,613	27
中間純利益	3,016	4,189	1,172

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.64	1.57	0.07
(イ) 貸出金利回	2.01	1.92	0.09
(ロ) 有価証券利回	1.29	1.28	0.01
(2) 資金調達原価	1.42	1.27	0.15
(イ) 預金等利回	0.28	0.18	0.10
(ロ) 外部負債利回	0.52	0.19	0.33
(3) 総資金利鞘	-	0.30	0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	8.46	11.27	2.81
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.46	11.27	2.81
業務純益ベース	9.33	10.77	1.44
中間純利益ベース	2.94	4.10	1.16

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,288,282	3,354,975	66,693
預金(平残)	3,277,472	3,359,772	82,299
貸出金(末残)	2,172,545	2,259,730	87,185
貸出金(平残)	2,144,009	2,238,981	94,971

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,365,276	2,432,817	67,541
法人	923,005	922,158	847
合計	3,288,282	3,354,975	66,693

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	527,836	546,575	18,738
住宅ローン残高	493,218	513,278	20,060
その他ローン残高	34,618	33,297	1,321

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,414,725	1,451,195	36,469
総貸出金残高	百万円	2,172,545	2,259,730	87,185
中小企業等貸出金比率	/ %	65.11	64.21	0.90
中小企業等貸出先件数	件	155,126	154,448	678
総貸出先件数	件	155,550	154,887	663
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.72	99.71	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	12	1	12
信用状	7	334	9	64
保証	627	15,536	673	14,697
計	635	15,884	683	14,774

[前へ](#) [次へ](#)

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
(1) 連結自己資本比率 (5) ÷ (6) (%)	12.06	12.54
Tier 比率 (2) ÷ (6) (%)	11.28	11.62
(2) Tier	1,934	1,977
(3) Tier	141	164
(4) 控除項目(注)	8	7
(5) 自己資本額 (2) + (3) - (4)	2,067	2,134
(6) リスク・アセット等	17,133	17,018

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
(1) 単体自己資本比率 (5) ÷ (6) (%)	11.98	12.45
Tier 比率 (2) ÷ (6) (%)	11.18	11.50
(2) Tier	1,912	1,954
(3) Tier	137	161
(4) 控除項目(注)	0	0
(5) 自己資本額 (2) + (3) - (4)	2,049	2,115
(6) リスク・アセット等	17,105	16,982

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74	86
危険債権	339	355
要管理債権	109	127
正常債権	21,397	22,211

[前へ](#)

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	小峯支店	熊本市	店舗	1,797.78	761.35	平成21年8月

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	482,858,000
計	482,858,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	237,785,291	同左	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	237,785,291	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日		237,785		18,128,885		8,133,542

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,621	4.88
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,053	4.22
肥後銀行従業員持株会	熊本市練兵町1番地	8,477	3.56
宝興業株式会社	熊本市上通町10番1号	7,683	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,031	2.95
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	6,854	2.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,921	2.49
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,864	2.46
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,841	2.03
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	3,433	1.44
計		71,781	30.18

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,409,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 235,052,000	235,052	
単元未満株式	普通株式 1,324,291		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	237,785,291		
総株主の議決権		235,052	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式163株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 肥後銀行	熊本市練兵町1番地	1,409,000		1,409,000	0.59
計		1,409,000		1,409,000	0.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	601	559	585	582	610	604
最低(円)	527	504	518	534	569	512

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び前中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、従来から当行が監査証明を受けている監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更しております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	214,454	226,111	150,430
コールローン及び買入手形	74,491	89,655	86,042
買入金銭債権	2,419	1,571	2,088
特定取引資産	710	1,016	1,040
金銭の信託	4,372	4,351	4,371
有価証券	1, 7, 12 1,046,434	1, 7, 12 1,120,276	1, 7, 12 1,064,531
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,172,667	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,260,412	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,267,097
外国為替	6 4,915	6 4,630	6 3,895
その他資産	7 23,870	7 21,764	7 18,013
有形固定資産	9, 10, 11 41,978	9, 10, 11 42,856	9, 10, 11 42,625
無形固定資産	4,929	5,078	4,784
繰延税金資産	15,080	8,442	18,461
支払承諾見返	12 15,884	12 14,774	12 15,332
貸倒引当金	25,007	26,149	25,308
資産の部合計	3,597,201	3,774,794	3,653,407
<b>負債の部</b>			
預金	7 3,285,580	7 3,350,913	7 3,315,075
譲渡性預金	53,468	151,009	49,626
コールマネー及び売渡手形	3,891	6,194	31,964
債券貸借取引受入担保金	7 4,601	7 907	-
特定取引負債	48	134	98
外国為替	18	49	3
その他負債	15,140	17,909	27,926
役員賞与引当金	-	-	43
退職給付引当金	8,197	8,357	8,371
役員退職慰労引当金	439	469	489
偶発損失引当金	804	477	690
睡眠預金払戻損失引当金	306	464	437
繰延税金負債	1	-	-
再評価に係る繰延税金負債	9 7,302	9 7,268	9 7,300
支払承諾	12 15,884	12 14,774	12 15,332
負債の部合計	3,395,684	3,558,932	3,457,360
<b>純資産の部</b>			
資本金	18,128	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133	8,133
利益剰余金	167,262	171,484	168,033
自己株式	867	883	877
株主資本合計	192,656	196,863	193,417
その他有価証券評価差額金	1,416	11,547	4,567
繰延ヘッジ損益	161	69	157
土地再評価差額金	9 5,678	9 5,629	9 5,675
評価・換算差額等合計	7,257	17,246	950
少数株主持分	1,603	1,751	1,678
純資産の部合計	201,517	215,861	196,047
負債及び純資産の部合計	3,597,201	3,774,794	3,653,407

## (2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	40,783	38,890	80,235
資金運用収益	31,867	30,161	62,513
(うち貸出金利息)	21,860	21,752	44,271
(うち有価証券利息配当金)	7,651	7,651	14,779
役務取引等収益	5,619	5,549	10,693
特定取引収益	104	65	190
その他業務収益	1,004	1,695	2,184
その他経常収益	2,188	1,418	4,653
経常費用	35,432	32,161	72,063
資金調達費用	6,439	4,174	11,151
(うち預金利息)	4,696	2,933	8,398
役務取引等費用	1,716	1,745	3,552
その他業務費用	1,852	260	3,383
営業経費	20,119	20,254	39,875
その他経常費用	5,304	5,726	14,099
経常利益	5,351	6,729	8,172
特別利益	446	302	570
固定資産処分益	3	0	3
償却債権取立益	442	89	508
偶発損失引当金戻入益	-	212	-
移転補償金	-	-	58
特別損失	72	42	116
固定資産処分損	47	35	86
減損損失	24	7	29
税金等調整前中間純利益	5,725	6,989	8,626
法人税、住民税及び事業税	2,210	3,496	3,764
法人税等調整額	423	811	97
法人税等合計	2,634	2,685	3,862
少数株主利益	43	72	120
中間純利益	3,047	4,232	4,644



(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	18,128	18,128	18,128
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	18,128	18,128	18,128
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	8,133	8,133	8,133
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,133	8,133	8,133
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	165,002	168,033	165,002
当中間期変動額			
剰余金の配当	832	827	1,659
中間純利益	3,047	4,232	4,644
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	44	46	47
当中間期変動額合計	2,260	3,451	3,031
当中間期末残高	167,262	171,484	168,033
<b>自己株式</b>			
前期末残高	4	877	4
当中間期変動額			
自己株式の取得	865	6	881
自己株式の処分	2	0	7
当中間期変動額合計	863	5	873
当中間期末残高	867	883	877
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	191,260	193,417	191,260
当中間期変動額			
剰余金の配当	832	827	1,659
中間純利益	3,047	4,232	4,644
自己株式の取得	865	6	881
自己株式の処分	2	0	6
土地再評価差額金の取崩	44	46	47
当中間期変動額合計	1,396	3,445	2,157
当中間期末残高	192,656	196,863	193,417

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	13,353	4,567	13,353
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,937	16,115	17,921
当中間期変動額合計	11,937	16,115	17,921
当中間期末残高	1,416	11,547	4,567
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	142	157	142
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	304	227	14
当中間期変動額合計	304	227	14
当中間期末残高	161	69	157
土地再評価差額金			
前期末残高	5,723	5,675	5,723
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	44	46	47
当中間期変動額合計	44	46	47
当中間期末残高	5,678	5,629	5,675
評価・換算差額等合計			
前期末残高	18,934	950	18,934
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,676	16,296	17,983
当中間期変動額合計	11,676	16,296	17,983
当中間期末残高	7,257	17,246	950
少数株主持分			
前期末残高	1,560	1,678	1,560
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	42	72	118
当中間期変動額合計	42	72	118
当中間期末残高	1,603	1,751	1,678
純資産合計			
前期末残高	211,754	196,047	211,754
当中間期変動額			
剰余金の配当	832	827	1,659
中間純利益	3,047	4,232	4,644
自己株式の取得	865	6	881
自己株式の処分	2	0	6
土地再評価差額金の取崩	44	46	47
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,634	16,368	17,865
当中間期変動額合計	10,237	19,814	15,707
当中間期末残高	201,517	215,861	196,047

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	5,725	6,989	8,626
減価償却費	1,256	1,322	2,576
減損損失	24	7	29
持分法による投資損益(は益)	4	7	11
貸倒引当金の増減( )	1,473	840	1,172
役員賞与引当金の増減額(は減少)	52	43	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	27	13	147
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	149	19	99
偶発損失引当金の増減額(は減少)	757	212	643
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	88	27	42
資金運用収益	31,867	30,161	62,513
資金調達費用	6,439	4,174	11,151
有価証券関係損益( )	2,134	1,729	5,891
金銭の信託の運用損益(は運用益)	65	20	61
為替差損益(は益)	41	51	21
固定資産処分損益(は益)	43	35	82
特定取引資産の純増( )減	73	32	257
貸出金の純増( )減	9,564	6,494	86,730
預金の純増減( )	40,636	35,837	70,131
譲渡性預金の純増減( )	17,750	101,383	13,908
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	2,223	92,973	70,658
コールローン等の純増( )減	48,637	3,095	59,858
コールマネー等の純増減( )	9,615	25,770	18,457
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	5,484	907	10,085
外国為替(資産)の純増( )減	1,157	735	137
外国為替(負債)の純増減( )	10	46	4
資金運用による収入	32,251	30,565	63,321
資金調達による支出	5,693	4,162	11,081
その他	1,772	4,018	11,460
小計	8,299	29,150	45,208
法人税等の支払額	1,887	1,672	4,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,411	27,477	41,111
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	183,271	180,020	327,904
有価証券の売却による収入	97,526	66,852	138,633
有価証券の償還による収入	82,714	70,982	163,140
有形固定資産の取得による支出	646	729	1,895
有形固定資産の売却による収入	35	68	20
無形固定資産の取得による支出	1,032	1,082	1,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,674	43,927	29,662

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当金の支払額	830	825	1,655
自己株式の取得による支出	865	6	881
自己株式の売却による収入	2	0	6
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,693</b>	<b>830</b>	<b>2,529</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	11	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49	17,291	8,906
現金及び現金同等物の期首残高	56,130	65,036	56,130
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 56,179	1 47,744	1 65,036

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 株式会社肥銀用度センター 肥銀ビジネス開発株式会社 肥銀事務サービス株式会社 株式会社肥銀コンピュータサービス 肥銀ワールドカード株式会社 肥銀ジェーシーピーカード株式会社 肥銀キャピタル株式会社 肥銀ベンチャーキャピタル株式会社は、平成20年4月1日付で肥銀キャピタル株式会社へ商号を変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 肥後1号投資事業組合 肥後式号投資事業有限責任組合 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 株式会社肥銀用度センター 肥銀ビジネス開発株式会社 肥銀事務サービス株式会社 株式会社肥銀コンピュータサービス 肥銀ワールドカード株式会社 肥銀ジェーシーピーカード株式会社 肥銀キャピタル株式会社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 肥後1号投資事業組合 肥後式号投資事業有限責任組合 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 肥銀リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 肥後1号投資事業組合 肥後式号投資事業有限責任組合 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 肥後1号投資事業組合 肥後式号投資事業有限責任組合 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(4) 持分法非適用の関連会社 同左	(4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 同左	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものに</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：20年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(口) 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(口) 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：20年～50年 その他：5年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>



	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,274百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,754百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,878百万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>(6)</p>	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>(6)</p>	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。</p> <p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、当行の役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、当行の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、当行の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金を引当金の対象としておりましたが、当連結会計期間より、その他の提携融資制度や外部保証の提携ローンについても代位弁済に伴う負担金等の発生が見込まれることから、引当金の対象を拡充しております。これに伴い、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ726百万円減少しております。</p> <p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p> <p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p> <p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p> <p>(12) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金を引当金の対象としておりましたが、当連結会計年度より、その他の提携融資制度や外部保証の提携ローンについても代位弁済に伴う負担金等の発生が見込まれることから、引当金の対象を拡充しております。これに伴い、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ557百万円減少しております。</p> <p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p> <p>(12) リース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」は103百万円、「無形固定資産」は8百万円、「その他負債」は117百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」は192百万円、「無形固定資産」は12百万円、「その他負債」は214百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式247百万円及び出資金632百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,842百万円、延滞債権額は38,222百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は124百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,827百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,017百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式259百万円及び出資金470百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,791百万円、延滞債権額は39,692百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,137百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,597百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,218百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式248百万円及び出資金489百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,839百万円、延滞債権額は34,760百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は298百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,123百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,021百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,897百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 29,495百万円 担保資産に対応する債務 預金 20,815百万円 債券貸借取引 4,601百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券105,758百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は496百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、584,104百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが566,617百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,399百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 27,137百万円 担保資産に対応する債務 預金 17,024百万円 債券貸借取引 907百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券118,375百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は500百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、607,639百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが595,990百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,289百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 25,636百万円 担保資産に対応する債務 預金 17,854百万円 上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,644百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は493百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、598,614百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが586,559百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 35,600百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,642百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は700百万円であります。</p>	<p>(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 同左</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 35,990百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,741百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は550百万円であります。</p>	<p>(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>11,783百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 35,775百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,741百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 98百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は550百万円であります。</p>



(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	1 その他経常費用には、株式等売却損3,034百万円を含んでおります。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	237,785	-	-	237,785	
自己株式					
普通株式	7	1,380	3	1,384	(注)

(注) 自己株式取得のための市場買付、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	832	3.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	827	利益剰余金	3.5	平成20年 9月30日	平成20年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	237,785	-	-	237,785	
自己株式					
普通株式	1,404	11	1	1,414	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	827	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

#### (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	827	利益剰余金	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	237,785			237,785	
自己株式					
普通株式	7	1,408	11	1,404	(注)

(注) 自己株式取得のための市場買付、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	832	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	827	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	827	利益剰余金	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円)
平成20年 9月30日現在	平成21年 9月30日現在	平成21年 3月31日現在
現金預け金勘定 214,454	現金預け金勘定 226,111	現金預け金勘定 150,430
外貨預け金 156,660	外貨預け金 177,137	外貨預け金 83,513
その他預け金 1,614	その他預け金 1,228	その他預け金 1,879
現金及び現金同等物 <u>56,179</u>	現金及び現金同等物 <u>47,744</u>	現金及び現金同等物 <u>65,036</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																										
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、什器であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,476百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,825百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,467百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,691百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,009百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,133百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>793百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,430百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,224百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>586百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>521百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>59百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	4,476百万円	無形固定資産	348百万円	合計	4,825百万円	有形固定資産	2,467百万円	無形固定資産	224百万円	合計	2,691百万円	有形固定資産	2,009百万円	無形固定資産	124百万円	合計	2,133百万円	1年内	793百万円	1年超	1,430百万円	合計	2,224百万円	支払リース料	586百万円	減価償却費相当額	521百万円	支払利息相当額	59百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,016百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,241百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,729百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,893百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,286百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,348百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>585百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>844百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,430百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>352百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>38百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	3,016百万円	無形固定資産	225百万円	合計	3,241百万円	有形固定資産	1,729百万円	無形固定資産	163百万円	合計	1,893百万円	有形固定資産	1,286百万円	無形固定資産	61百万円	合計	1,348百万円	1年内	585百万円	1年超	844百万円	合計	1,430百万円	支払リース料	396百万円	減価償却費相当額	352百万円	支払利息相当額	38百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,691百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,040百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,081百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>258百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,339百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,610百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>90百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,700百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>669百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,117百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,786百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,074百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>954百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>107百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	有形固定資産	3,691百万円	無形固定資産	348百万円	合計	4,040百万円	有形固定資産	2,081百万円	無形固定資産	258百万円	合計	2,339百万円	有形固定資産	1,610百万円	無形固定資産	90百万円	合計	1,700百万円	1年内	669百万円	1年超	1,117百万円	合計	1,786百万円	支払リース料	1,074百万円	減価償却費相当額	954百万円	支払利息相当額	107百万円
有形固定資産	4,476百万円																																																																																											
無形固定資産	348百万円																																																																																											
合計	4,825百万円																																																																																											
有形固定資産	2,467百万円																																																																																											
無形固定資産	224百万円																																																																																											
合計	2,691百万円																																																																																											
有形固定資産	2,009百万円																																																																																											
無形固定資産	124百万円																																																																																											
合計	2,133百万円																																																																																											
1年内	793百万円																																																																																											
1年超	1,430百万円																																																																																											
合計	2,224百万円																																																																																											
支払リース料	586百万円																																																																																											
減価償却費相当額	521百万円																																																																																											
支払利息相当額	59百万円																																																																																											
有形固定資産	3,016百万円																																																																																											
無形固定資産	225百万円																																																																																											
合計	3,241百万円																																																																																											
有形固定資産	1,729百万円																																																																																											
無形固定資産	163百万円																																																																																											
合計	1,893百万円																																																																																											
有形固定資産	1,286百万円																																																																																											
無形固定資産	61百万円																																																																																											
合計	1,348百万円																																																																																											
1年内	585百万円																																																																																											
1年超	844百万円																																																																																											
合計	1,430百万円																																																																																											
支払リース料	396百万円																																																																																											
減価償却費相当額	352百万円																																																																																											
支払利息相当額	38百万円																																																																																											
有形固定資産	3,691百万円																																																																																											
無形固定資産	348百万円																																																																																											
合計	4,040百万円																																																																																											
有形固定資産	2,081百万円																																																																																											
無形固定資産	258百万円																																																																																											
合計	2,339百万円																																																																																											
有形固定資産	1,610百万円																																																																																											
無形固定資産	90百万円																																																																																											
合計	1,700百万円																																																																																											
1年内	669百万円																																																																																											
1年超	1,117百万円																																																																																											
合計	1,786百万円																																																																																											
支払リース料	1,074百万円																																																																																											
減価償却費相当額	954百万円																																																																																											
支払利息相当額	107百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>・利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引                      該当ありません。</p>	<p>・利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引                      該当ありません。</p>	<p>・利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引                      該当ありません。</p>

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	2,732	2,752	20
短期社債			
社債	2,613	2,630	17
その他			
合計	5,345	5,383	38

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	60,761	77,615	16,853
債券	854,472	846,900	7,572
国債	405,411	396,264	9,147
地方債	168,359	168,831	472
短期社債			
社債	280,701	281,804	1,102
その他	122,859	114,287	8,571
合計	1,038,093	1,038,803	709

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、2,303百万円(うち、株式1,478百万円、その他825百万円)であります。なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
縁故事業債	700
その他有価証券	
非上場株式	1,320
信託受益権	1,283

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債	637	645	8
短期社債			
社債	2,635	2,703	68
その他			
合計	3,272	3,349	76

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	54,301	63,470	9,169
債券	940,134	952,280	12,146
国債	496,517	500,146	3,629
地方債	182,985	185,632	2,647
短期社債			
社債	260,631	266,501	5,869
その他	96,776	94,106	2,670
合計	1,091,212	1,109,857	18,645

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、209百万円(株式209百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	5,550
その他有価証券	
非上場株式	1,320
信託受益権	611

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	916	7

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債	801	810	8	8	
短期社債					
社債	2,635	2,658	23	27	4
その他					
合計	3,436	3,468	32	36	4

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	59,319	60,309	989	15,388	14,398
債券	890,646	891,344	697	9,071	8,373
国債	468,639	465,853	2,786	5,104	7,890
地方債	154,994	155,601	606	899	292
短期社債					
社債	267,012	269,889	2,876	3,067	190
その他	117,099	107,300	9,798	1,898	11,696
合計	1,067,065	1,058,953	8,111	26,358	34,469

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,045百万円(うち、株式2,125百万円、その他920百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。



4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	140,259	4,187	7,022

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
縁故事業債	550
その他有価証券	
非上場株式	1,324
信託受益権	1,005

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	104,509	416,473	295,908	78,449
国債	44,083	166,887	188,043	66,838
地方債	18,595	74,249	54,302	9,255
短期社債				
社債	41,830	175,335	53,562	2,355
その他	21,516	54,791	18,891	2,946
合計	126,025	471,264	314,799	81,395

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,371	0

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	709
その他有価証券	709
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	700
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,410
(-)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	1,416

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,645
その他有価証券	18,645
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	7,102
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,542
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	11,547

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,111
その他有価証券	8,111
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	3,541
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,569
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	4,567

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	35,777	46	46
	為替予約	6,817	149	149
	通貨オプション			
	その他			
	合計		195	195

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	2,913	73	73
	合計		73	73

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	24,126 2,387	26 31	26 31
	合計		57	57

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物 商品スワップ			
店頭	商品先渡 商品オプション	24		
	合計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 当行におけるデリバティブ取引内容、取組方針及び利用目的

当行が行っているデリバティブ取引には、金利・通貨・株式・債券・商品の先物取引及びこれらのオプション取引、金利・通貨スワップ取引があります。

これらの取引は、リスク管理方針に従い、主に当行の資産・負債にかかる金利変動リスク及び価格変動リスクを管理・ヘッジすることを目的として利用しています。

ヘッジ目的のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を行っております。金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によるものです。また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性の評価方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価するものであります。

また、ポジション・損失限度枠を設定し、その範囲内において、トレーディングを目的とした取引にも利用しています。

連結子会社においてはデリバティブ取引は行っておりません。

### (2) デリバティブ取引におけるリスクの内容

デリバティブ取引に内包されるリスクのうち当行の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として市場リスクと信用リスクがあげられます。

市場リスクとは、金利・為替など対象資産の市場価格・金利の変動により、保有するポジションの現在価値(時価)が変動するリスクです。取引市場の流動性やボラティリティ(価格変動性)の変動の影響を受ける場合もあります。信用リスクとは、取引の相手方の契約不履行により、保有するポジションが経済的な損失を被るリスクです。

市場リスクの把握には主として計量化による方法を採用しております。取引商品毎の保有残高・損益を日次ベースで把握することに加え、より精密なリスク管理が必要と思われる取引については、VAR(バリュー・アット・リスク)方式による計測を採用しています。また、信用リスクについては、定期的あるいは必要に応じ随時見直しが行われるクレジットラインの設定により、取引相手先の選別を厳格に行い管理しております。

### (3) 当行のリスク管理体制

当行では、デリバティブ取引の投資方針のもと、ポジション限度枠、ロスカット規定、及び取引先別与信枠等を設け、取引執行・管理を行っております。また、計量化されたリスクは、定期的に管理担当部署・担当役員及び取締役会等に対して報告されています。

取引担当部署においては、リスク管理が正しく実施されているかをチェックするため、フロントオフィスとバックオフィスを明確に分離しております。また、平成11年6月より設置しました経営管理部内に市場取引のミドルオフィスを設け、リスク管理の統括部門として市場取引に関わる法令、行内規定及び市場関連リスク細則、取引権限枠等についてフロントオフィスならびにバックオフィスの遵守状況を管理しております。

#### 取引の契約額に関する補足説明

連結財務諸表等に記載しているデリバティブ商品に係る「契約額等」は、デリバティブ商品契約における名目的な契約額又は取引決済のための計算上の想定元本であり、一般的に、当該金額による現物資産の受渡は行われません。また、当該金額自体は、そのままデリバティブ商品に係る市場リスク又は信用リスクを表わすものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	通貨スワップ	30,259	14,733	24	24
	為替予約				
	売建	13,351		472	472
	買建	266		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			446	446

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建				
	買建				
	商品スワップ				
	売建				
店頭	商品先渡				
	売建				
	買建				
	商品オプション				
	売建	19		1	1
買建	17		1	1	
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京工業品取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)、  
当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び  
前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、  
当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び  
前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード・信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、  
当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び  
前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)、  
当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び  
前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	845.65	905.82	822.26
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	12.82	17.90	19.59
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	201,517	215,861	196,047
純資産の部の合計額から控 除する金額	百万円	1,603	1,751	1,678
うち少数株主持分	百万円	1,603	1,751	1,678
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	199,914	214,110	194,368
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	236,400	236,370	236,380

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	3,047	4,232	4,644
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	3,047	4,232	4,644
普通株式の中間期中 (期中)平均株式数	千株	237,592	236,374	236,994

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>当行の取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日に東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する貸出債権額は2,462百万円、当行が保有する同社株式は7百万円であります。このうち、担保等で保全されていない金額は1,914百万円あります。</p> <p>なお、保全されていない部分については、当連結会計年度第3四半期において引当等の処理を行う予定であります。</p>	

## 2 【その他】

## 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
経常収益	20,191	19,413
資金運用収益	15,778	14,822
(うち貸出金利息)	11,035	10,858
(うち有価証券利息配当金)	3,492	3,613
役務取引等収益	2,845	2,646
特定取引収益	54	24
その他業務収益	627	1,279
その他経常収益	886	640
経常費用	20,036	17,322
資金調達費用	3,360	2,089
(うち預金利息)	2,402	1,426
役務取引等費用	855	876
その他業務費用	1,408	142
営業経費	10,019	10,174
その他経常費用	4,392	1
経常利益	155	2,090
特別利益	94	144
固定資産処分益	1	0
償却債権取立益	92	43
偶発損失引当金戻入益	-	100
特別損失	71	36
固定資産処分損	46	29
減損損失	24	7
税金等調整前四半期純利益	178	2,198
法人税、住民税及び事業税	962	1,174
法人税等調整額	416	460
法人税等合計	545	713
少数株主利益	24	36
四半期純利益又は四半期純損失( )	391	1,447

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,496百万円及び株式等売却損1,827百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	214,443	226,101	150,419
コールローン	74,491	89,655	86,042
買入金銭債権	2,419	1,571	2,088
特定取引資産	710	1,016	1,040
金銭の信託	4,372	4,351	4,371
有価証券	1, 7, 12 1,046,196	1, 7, 12 1,120,027	1, 7, 12 1,064,292
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,172,545	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,259,730	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,266,410
外国為替	6 4,915	6 4,630	6 3,895
その他資産	7 21,489	7 19,375	7 15,646
有形固定資産	9, 10, 11 41,972	9, 10, 11 42,846	9, 10, 11 42,619
無形固定資産	4,906	5,041	4,758
繰延税金資産	14,538	7,911	17,946
支払承諾見返	12 15,884	12 14,774	12 15,332
貸倒引当金	23,619	24,858	24,024
資産の部合計	3,595,265	3,772,175	3,650,840
<b>負債の部</b>			
預金	7 3,288,282	7 3,354,975	7 3,316,418
譲渡性預金	53,468	151,009	49,626
コールマネー	3,891	6,194	31,964
債券貸借取引受入担保金	7 4,601	7 907	-
特定取引負債	48	134	98
外国為替	18	49	3
その他負債	12,925	13,866	26,524
未払法人税等	2,105	3,273	1,534
リース債務	117	353	214
その他の負債	10,702	10,239	24,775
役員賞与引当金	-	-	43
退職給付引当金	7,958	8,097	8,121
役員退職慰労引当金	439	469	489
偶発損失引当金	804	477	690
睡眠預金払戻損失引当金	306	464	437
再評価に係る繰延税金負債	9 7,302	9 7,268	9 7,300
支払承諾	12 15,884	12 14,774	12 15,332
負債の部合計	3,395,931	3,558,691	3,457,051

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>			
資本金	18,128	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133	8,133
資本準備金	8,133	8,133	8,133
利益剰余金	166,687	170,861	167,453
利益準備金	18,128	18,128	18,128
その他利益剰余金	148,558	152,732	149,324
不動産圧縮積立金	246	246	246
別途積立金	141,887	142,887	141,887
繰越利益剰余金	6,425	9,599	7,191
自己株式	865	881	875
株主資本合計	192,085	196,242	192,840
その他有価証券評価差額金	1,408	11,542	4,569
繰延ヘッジ損益	161	69	157
土地再評価差額金	9 5,678	9 5,629	9 5,675
評価・換算差額等合計	7,249	17,241	948
純資産の部合計	199,334	213,483	193,788
負債及び純資産の部合計	3,595,265	3,772,175	3,650,840

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	40,168	38,280	78,991
資金運用収益	31,734	30,037	62,256
(うち貸出金利息)	21,728	21,629	44,015
(うち有価証券利息配当金)	7,650	7,650	14,778
役務取引等収益	5,650	5,580	10,754
特定取引収益	104	65	190
その他業務収益	505	1,189	1,157
その他経常収益	2,174	1,406	4,632
経常費用	34,939	31,737	71,072
資金調達費用	6,440	4,173	11,150
(うち預金利息)	4,697	2,935	8,400
役務取引等費用	1,990	1,990	4,048
その他業務費用	1,817	229	3,315
営業経費	19,587 <sup>1</sup>	19,750 <sup>1</sup>	38,868
その他経常費用	5,104	5,592 <sup>2</sup>	13,690
経常利益	5,228	6,543	7,919
特別利益	446	302	570
特別損失	72	42	116
税引前中間純利益	5,602	6,802	8,373
法人税、住民税及び事業税	2,136	3,409	3,670
法人税等調整額	449	795	96
法人税等合計	2,586	2,613	3,766
中間純利益	3,016	4,189	4,607

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	18,128	18,128	18,128
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	18,128	18,128	18,128
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	8,133	8,133	8,133
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,133	8,133	8,133
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	8,133	8,133	8,133
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	8,133	8,133	8,133
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	18,128	18,128	18,128
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	18,128	18,128	18,128
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>行員退職手当基金</b>			
前期末残高	32	-	32
当中間期変動額			
行員退職手当基金の取崩	32	-	32
当中間期変動額合計	32	-	32
当中間期末残高	-	-	-
<b>退職慰労積立金</b>			
前期末残高	100	-	100
当中間期変動額			
退職慰労積立金の取崩	100	-	100
当中間期変動額合計	100	-	100
当中間期末残高	-	-	-
<b>不動産圧縮積立金</b>			
前期末残高	246	246	246
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	246	246	246
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	136,755	141,887	136,755
当中間期変動額			
別途積立金の積立	5,000	1,000	5,000
行員退職手当基金の取崩	32	-	32
退職慰労積立金の取崩	100	-	100
当中間期変動額合計	5,132	1,000	5,132
当中間期末残高	141,887	142,887	141,887

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	9,197	7,191	9,197
<b>当中間期変動額</b>			
別途積立金の積立	5,000	1,000	5,000
剰余金の配当	832	827	1,659
中間純利益	3,016	4,189	4,607
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	44	46	47
当中間期変動額合計	2,771	2,407	2,005
当中間期末残高	6,425	9,599	7,191
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	164,459	167,453	164,459
<b>当中間期変動額</b>			
別途積立金の積立	-	-	-
行員退職手当基金の取崩	-	-	-
退職慰労積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	832	827	1,659
中間純利益	3,016	4,189	4,607
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	44	46	47
当中間期変動額合計	2,228	3,407	2,994
当中間期末残高	166,687	170,861	167,453
<b>自己株式</b>			
前期末残高	1	875	1
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	865	6	881
自己株式の処分	2	0	7
当中間期変動額合計	863	5	873
当中間期末残高	865	881	875
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	190,720	192,840	190,720
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	832	827	1,659
中間純利益	3,016	4,189	4,607
自己株式の取得	865	6	881
自己株式の処分	2	0	6
土地再評価差額金の取崩	44	46	47
当中間期変動額合計	1,364	3,402	2,120
当中間期末残高	192,085	196,242	192,840



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	13,343	4,569	13,343
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,935	16,111	17,913
当中間期変動額合計	11,935	16,111	17,913
当中間期末残高	1,408	11,542	4,569
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	142	157	142
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	304	227	14
当中間期変動額合計	304	227	14
当中間期末残高	161	69	157
土地再評価差額金			
前期末残高	5,723	5,675	5,723
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	44	46	47
当中間期変動額合計	44	46	47
当中間期末残高	5,678	5,629	5,675
評価・換算差額等合計			
前期末残高	18,924	948	18,924
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,674	16,292	17,975
当中間期変動額合計	11,674	16,292	17,975
当中間期末残高	7,249	17,241	948
純資産合計			
前期末残高	209,644	193,788	209,644
当中間期変動額			
剰余金の配当	832	827	1,659
中間純利益	3,016	4,189	4,607
自己株式の取得	865	6	881
自己株式の処分	2	0	6
土地再評価差額金の取崩	44	46	47
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,674	16,292	17,975
当中間期変動額合計	10,310	19,695	15,855
当中間期末残高	199,334	213,483	193,788

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：20年～50年 その他：5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：20年～50年 その他：5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上し ております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に 経営破綻の事実が発生し ている先(以下「破綻 先」という。)に係る債権 及び実質的に経営破綻に 陥っている先(以下「実 質破綻先」という。)に係 る債権については、下記 直接減額後の帳簿価額か ら、担保により回収が見 込まれる額及び保証によ り回収が見込まれる額を 控除し、その残額を計上 しております。また、現在 は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認めら れる先に係る債権につい ては、債権額から、担保に より回収が見込まれる額 及び保証により回収が見 込まれる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の 支払能力を総合的に判断 し必要と認める額を計上 しております。上記以外 の債権については、過去 の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実 績率等に基づき計上して おります。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権 等については、債権額か ら担保の評価額及び保証 による回収が可能と認め られる額を控除した残額 を取立不能見込額として 債権額から直接減額して おり、その金額は4,274百 万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資 産の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部 署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上し ております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に 経営破綻の事実が発生し ている先(以下「破綻 先」という。)に係る債権 及び実質的に経営破綻に 陥っている先(以下「実 質破綻先」という。)に係 る債権については、下記 直接減額後の帳簿価額か ら、担保により回収が見 込まれる額及び保証によ り回収が見込まれる額を 控除し、その残額を計上 しております。また、現在 は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認めら れる先に係る債権につい ては、債権額から、担保に より回収が見込まれる額 及び保証により回収が見 込まれる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の 支払能力を総合的に判断 し必要と認める額を計上 しております。上記以外 の債権については、過去 の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実 績率等に基づき計上して おります。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権 等については、債権額か ら担保の評価額及び保証 による回収が可能と認め られる額を控除した残額 を取立不能見込額として 債権額から直接減額して おり、その金額は4,754百 万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資 産の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部 署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定め ている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上し ております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に 経営破綻の事実が発生し ている先(以下「破綻 先」という。)に係る債権 及び実質的に経営破綻に 陥っている先(以下「実 質破綻先」という。)に係 る債権については、下記 直接減額後の帳簿価額か ら、担保により回収が見 込まれる額及び保証によ り回収が見込まれる額を 控除し、その残額を計上 しております。また、現在 は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認めら れる先に係る債権につい ては、債権額から、担保に より回収が見込まれる額 及び保証により回収が見 込まれる額を控除し、そ の残額のうち、債務者の 支払能力を総合的に判断 し必要と認める額を計上 しております。上記以外 の債権については、過去 の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実 績率等に基づき計上して おります。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権 等については、債権額か ら担保の評価額及び保証 による回収が可能と認め られる額を控除した残額 を取立不能見込額として 債権額から直接減額して おり、その金額は4,878百 万円であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資 産の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署 から独立した資産監査部 署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っ ております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2)</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2)</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金を引当金の対象としておりましたが、当中間会計期間より、その他の提携融資制度や外部保証の提携ローンについても代位弁済に伴う負担金等の発生が見込まれることから、引当金の対象を拡充しております。これに伴い、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ726百万円減少しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金を引当金の対象としておりましたが、当事業年度より、その他の提携融資制度や外部保証の提携ローンについても代位弁済に伴う負担金等の発生が見込まれることから、引当金の対象を拡充しております。これに伴い、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ557百万円減少しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」は103百万円、「無形固定資産」は8百万円、「その他負債」は117百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」は192百万円、「無形固定資産」は12百万円、「その他負債」は214百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	



【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 708百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,718百万円、延滞債権額は37,229百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は124百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,827百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,900百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 553百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,670百万円、延滞債権額は38,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,137百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,597百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,197百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 571百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,723百万円、延滞債権額は33,880百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は298百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,123百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,025百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																										
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,897百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>29,495百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>20,815百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>4,601百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券105,758百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は492百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、551,324百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが533,838百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動</p>	有価証券	29,495百万円	担保資産に対応する債務		預金	20,815百万円	債券貸借取引		受入担保金	4,601百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,399百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>27,137百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>17,024百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td>907百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券118,375百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は487百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、579,958百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが568,309百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動</p>	有価証券	27,137百万円	担保資産に対応する債務		預金	17,024百万円	債券貸借取引		受入担保金	907百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,289百万円です。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>25,636百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>17,854百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、短期資金調達及びデリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券115,644百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は490百万円です。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、570,175百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが558,120百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動</p>	有価証券	25,636百万円	担保資産に対応する債務		預金	17,854百万円
有価証券	29,495百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	20,815百万円																											
債券貸借取引																												
受入担保金	4,601百万円																											
有価証券	27,137百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	17,024百万円																											
債券貸借取引																												
受入担保金	907百万円																											
有価証券	25,636百万円																											
担保資産に対応する債務																												
預金	17,854百万円																											

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 35,579百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,642百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は700百万円であります。</p>	<p>産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 同左</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 35,969百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,740百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は550百万円であります。</p>	<p>産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,783百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 35,753百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,740百万円 (当事業年度圧縮記帳額 98百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は550百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 504百万円 無形固定資産 749百万円</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 518百万円 無形固定資産 799百万円</p> <p>2 その他経常費用には、株式等売却損3,034百万円を含んでおります。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2	1,380	3	1,379	(注)

(注) 自己株式取得のための市場買付、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

当中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,398	11	1	1,409	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2	1,408	11	1,398	(注)

(注) 自己株式取得のための市場買付、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																										
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、什器であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,463百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,791百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,459百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>211百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,670百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,004百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>116百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,120百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>786百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,424百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,210百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>583百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>517百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>59百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	4,463百万円	無形固定資産	327百万円	合計	4,791百万円	有形固定資産	2,459百万円	無形固定資産	211百万円	合計	2,670百万円	有形固定資産	2,004百万円	無形固定資産	116百万円	合計	2,120百万円	1年内	786百万円	1年超	1,424百万円	合計	2,210百万円	支払リース料	583百万円	減価償却費相当額	517百万円	支払利息相当額	59百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,003百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,207百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,719百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,865百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,284百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,342百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>581百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>842百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,424百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>392百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>38百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	3,003百万円	無形固定資産	204百万円	合計	3,207百万円	有形固定資産	1,719百万円	無形固定資産	146百万円	合計	1,865百万円	有形固定資産	1,284百万円	無形固定資産	58百万円	合計	1,342百万円	1年内	581百万円	1年超	842百万円	合計	1,424百万円	支払リース料	392百万円	減価償却費相当額	348百万円	支払利息相当額	38百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針の「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,678百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,006百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,072百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>243百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,315百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,606百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,691百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>663百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,113百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,776百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,067百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>947百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>107百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	3,678百万円	無形固定資産	327百万円	合計	4,006百万円	有形固定資産	2,072百万円	無形固定資産	243百万円	合計	2,315百万円	有形固定資産	1,606百万円	無形固定資産	84百万円	合計	1,691百万円	1年内	663百万円	1年超	1,113百万円	合計	1,776百万円	支払リース料	1,067百万円	減価償却費相当額	947百万円	支払利息相当額	107百万円
有形固定資産	4,463百万円																																																																																											
無形固定資産	327百万円																																																																																											
合計	4,791百万円																																																																																											
有形固定資産	2,459百万円																																																																																											
無形固定資産	211百万円																																																																																											
合計	2,670百万円																																																																																											
有形固定資産	2,004百万円																																																																																											
無形固定資産	116百万円																																																																																											
合計	2,120百万円																																																																																											
1年内	786百万円																																																																																											
1年超	1,424百万円																																																																																											
合計	2,210百万円																																																																																											
支払リース料	583百万円																																																																																											
減価償却費相当額	517百万円																																																																																											
支払利息相当額	59百万円																																																																																											
有形固定資産	3,003百万円																																																																																											
無形固定資産	204百万円																																																																																											
合計	3,207百万円																																																																																											
有形固定資産	1,719百万円																																																																																											
無形固定資産	146百万円																																																																																											
合計	1,865百万円																																																																																											
有形固定資産	1,284百万円																																																																																											
無形固定資産	58百万円																																																																																											
合計	1,342百万円																																																																																											
1年内	581百万円																																																																																											
1年超	842百万円																																																																																											
合計	1,424百万円																																																																																											
支払リース料	392百万円																																																																																											
減価償却費相当額	348百万円																																																																																											
支払利息相当額	38百万円																																																																																											
有形固定資産	3,678百万円																																																																																											
無形固定資産	327百万円																																																																																											
合計	4,006百万円																																																																																											
有形固定資産	2,072百万円																																																																																											
無形固定資産	243百万円																																																																																											
合計	2,315百万円																																																																																											
有形固定資産	1,606百万円																																																																																											
無形固定資産	84百万円																																																																																											
合計	1,691百万円																																																																																											
1年内	663百万円																																																																																											
1年超	1,113百万円																																																																																											
合計	1,776百万円																																																																																											
支払リース料	1,067百万円																																																																																											
減価償却費相当額	947百万円																																																																																											
支払利息相当額	107百万円																																																																																											

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前中間会計期間末(平成20年 9月30日現在)、  
当中間会計期間末(平成21年 9月30日現在)及び  
前事業年度末(平成21年 3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>当行の取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日に東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する貸出債権額は2,462百万円、当行が保有する同社株式は7百万円であります。このうち、担保等で保全されていない金額は1,914百万円です。</p> <p>なお、保全されていない部分については、当事業年度第3四半期において引当等の処理を行う予定であります。</p>	

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第139期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 827百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月10日

(注)平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、信託受託者に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月20日

株式会社 肥 後 銀 行  
取 締 役 会 御 中

## 監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 公認会計士 古 賀 光 雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本 野 正 紀  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 次 男  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 肥 後 銀 行  
取 締 役 会 御 中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 賀 光 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日に東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立てを行った。会社の同日現在の同社に対する貸出債権額は2,462百万円、会社が保有する同社株式は7百万円である。このうち、担保等で保全されていない金額は1,914百万円である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月20日

株式会社 肥 後 銀 行  
取 締 役 会 御 中

## 監査法人 ト ー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 賀 光 雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月26日

株式会社 肥 後 銀 行  
取 締 役 会 御 中

## 有限責任監査法人 ト ー マ ッ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 賀 光 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日に東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立てを行った。会社の同日現在の同社に対する貸出債権額は2,462百万円、会社が保有する同社株式は7百万円である。このうち、担保等で保全されていない金額は1,914百万円である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。